

議会基本条例検証作業部会（第5回） 議事要旨

1 開会宣告 【会長】

2 署名委員の指名 【間中委員、竹内委員】

3 議 題

課題に対する各会派の意見について

(1) 第15条 区長等による政策等の形成過程の説明

【会長】

初めに、解決策に対する各会派の意見を伺う。会派の考えについて説明願う。

【委員】

一部賛成。さらなる情報提供を求める点については同意するが、提供方法や運用の手法については議論が必要と考える。

【委員】

反対。区民に重要な影響を与える政策や計画等は基本的に委員会資料をもとに報告されており、委員会で情報提供を求めることも可能であるため、さらなる情報提供は必要ないと考える。

【委員（提案者）】

賛成。さらに十分な情報提供が必要と考える。

【委員】

一部賛成。十分に情報提供はされていると考えるが、他区の状況などの情報があれば、議論が深まると考える。

【会長】

質問や意見のある方は、発言願う。

【委員（提案者）】

条例の規定に基づき、執行機関にはさらなる情報提供に取り組んでいただきたい。

【会長】

本件については、各会派の意見が一致することは難しいと考える。よって、本日をもって議論を終了し、本日の議論を踏まえて最終的に議会運営委員会に報告する文案を正副会長で作成し、次回皆さまにお示ししたいが、よろしいか。

（「異議なし」という人あり）

【会長】

本件については、この程度でご了承願う。

(2) 第17条 危機管理

【会長】

解決策に対する各会派の意見を伺う。会派の考えについて説明願う。

【委員（提案者）】

No.2～4は全て賛成。各議員が板橋区災害対応方針について理解し、執行機関への配慮の必要性をより強く認識する必要があると考えている。執行機関に対し配慮を求めることについて、条文に限らず逐条解説や申合せに追記することも想定している。

No.3は、基本的な問題はNo.2と同じであるため、No.2に集約する。

No.4は、No.2と同じ内容であるため、No.2と同じ扱いとしたい。

【委員】

No.2は反対。執行機関へ配慮すべきとは考えるが、議員が情報をスムーズに得られるようにすることも大切である。板橋区議会災害対応方針の見直し、または追記の議論をすべきである。

No.3は一部賛成。板橋区議会災害対応方針の見直しを検討すべきである。

No.4は一部賛成。まずは現行のルールを整理し、現状の把握をしたうえで、課題を抽出すべきである。

【委員】

No.2は反対。執行機関への配慮は当然だが、条項を追記する必要はないと考える。

No.3は反対。議会基本条例は区議会の基本原則を定めるものであるもので、特殊な事例については別途規則等で定めるべきである。

No.4は一部賛成。コロナに関する執行機関から議会への情報提供が適切であったかを検証すべきである。

【委員】

No.2は反対。現状の対応で十分であると考えている。

No.3は、危機管理という観点から条文を見直すことについては、一部賛成。議会の通年開催をすれば、スムーズに緊急の議会を開会できるという意見があり、一例として挙げさせていただいた。

No.4は反対。意見の集約という観点については、現状の対応で十分である。

【会長】

質問や意見のある方は、発言願う。

【委員】

危機管理に関わる条文や逐条解説、申合せの見直しについては、必要ないというのが大方の意見であると思う。板橋区議会災害対応方針の見直しについては、議論が必要であると思うが、提案者の意見を伺いたい。

【委員（提案者）】

執行機関への配慮を求めるということが達成されるのであれば、良いと考える。

【委員】

条文や逐条解説、申合せの見直しではなく、板橋区議会災害対応方針を検証することについては、否定しないということによろしいか。

【委員（提案者）】

板橋区議会災害対応方針を見直すことが、執行機関への配慮に繋がるかどうか考える必要があるため、この場で結論を出すのは難しい。

【委員】

No.2に加え、No.3やNo.4についても板橋区議会災害対応方針の見直しが必要であると

考えているため、部会として、その方向で意見の取りまとめができればよいと思うが、皆さんの意見を伺いたい。

【委員】

危機管理という観点での議論が必要と考えるため、板橋区議会災害対応方針の見直しについても問題ないとする。

【会長】

板橋区議会災害対応方針の見直しが必要ではないかという意見があったが、提案者からは、ここで結論を出せないとの発言があった。提案者から再度説明願う。

【委員（提案者）】

板橋区議会災害対応方針を見直すことで、提案の目的が達成されるかどうかは分からない。見直しについて議論することが適切であるとは考えられない。

【委員】

議会基本条例の改正が必要かどうかの議論だけだと、合意できなかったという結論で終わってしまうため、もったいない。板橋区議会災害対応方針を検証する中で、議論を重ねていくことが必要だと思うので、もう一度検討していただきたい。

【会長】

ここで意見が一致しなかったという結論を出すのか、次回もう一度議論するか、意見を伺いたい。

【委員（提出者）】

条文の検証にあたり、板橋区議会災害対応方針については、会派で議論をしていない。今回の課題について、この部会で問題意識の共有はできたと考えている。

【会長】

今回で意見を集約し、板橋区議会災害対応方針もしくはNo.4に記載の集約化のルールづくりを議会運営委員会で検討してはどうかという意見を付してまとめていきたいと思うが、よろしいか。

【委員】

概ね賛成するが、集約化のルールづくりが必要だという結論には至っていない。情報提供のあり方を検討する必要があるということについては合意できたと認識しているので、そのように記載していただきたい。

【会長】

他に意見がなければ、本件については、本日をもって議論を終了し、本日の議論を踏まえて最終的に議会運営委員会に報告する文案を正副会長で作成し、次回皆さまにお示ししたいが、よろしいか。

（「異議なし」という人あり）

【会長】

本件については、この程度でご了承願う。

(3) 第4条 議員の活動原則

【会長】

解決策に対する各会派の意見を伺う。会派の考えについて説明願う。

【委員】

賛成。条例改正の必要はないが、改めて各議員が申合せの内容を理解したうえで、議会運営にあたる必要があると考える。

【委員】

賛成。請願・陳情は議会に結論を求めているので、各会派の意見を言うのが筋である。理事者に意見を求めたり提案したりすることは筋違いであり、確認のみにとどめるべきである。

【委員】

反対。理事者の見解を求める質疑は既に節度をもって行っているため、改めてルールを整備する必要はない。今回の提案は質問を制限することに繋がると考える。

【委員】

反対。申合せを認識したうえで質疑を行うことについては問題ないが、改めてルールを整備することは不要である。

【会長】

質問や意見のある方は、発言願う。

【会長】

意見がないようなので、質疑を終了する。

【会長】

本件については、各会派の意見が一致することは難しいと考える。よって、本日をもって議論を終了し、本日の議論を踏まえて最終的に議会運営委員会に報告する文案を正副会長で作成し、次回皆さまにお示ししたいが、よろしいか。

(「異議なし」という人あり)

【会長】

本件については、この程度でご了承願う。

(4) 第18条 委員間討論

【会長】

解決策に対する各会派の意見を伺う。会派の考えについて説明願う。

【委員】

賛成。条例改正の必要はないが、改めて各議員が申合せの内容を理解したうえで議会運営にあたる必要がある。

【委員】

賛成。質疑の後に委員間討論を行うなど、運用の改正が必要である。また、請願・陳情は議会に結論を求めているので、委員間討論ないし意見を述べればよいと考える。

【委員】

賛成。委員間討論を活発に行うための見直しは必要である。

【委員】

一部賛成。委員間討論は必要な場合に行われているが、運用の見直しに関しては、他自治体を参考に研究してはどうか。

【会長】

質問や意見のある方は、発言願う。

【会長】

意見がないようなので、質疑を終了する。

【会長】

本件については、本日をもって議論を終了し、本日の議論を踏まえて最終的に議会運営委員会に報告する文案を正副会長で作成し、次回皆さまにお示ししたいが、よろしいか。なお、委員会の運営等については当部会ではなく議会運営委員会で行う議論であるため、その点を踏まえて案文を作成する。

（「異議なし」という人あり）

【会長】

本件については、この程度でご了承願う。

(5) 第21条 議会図書室

【会長】

解決策に対する各会派の意見を伺う。会派の考えについて説明願う。

【委員】

賛成。定例会ごとにメールで新着図書情報を配信すると、より図書室の活用が図られるのではないか。

【委員】

賛成。議会図書室の充実に向け、レイアウトの改善やデジタル化を進めることも一つの方法として考えられる。また、新着図書情報をメールで配信していただきたい。

【委員】

一部賛成。議会図書室の活用に向けた部分では賛成だが、ムーブをメールマガジン形式にするのは時間と労力が必要であり、変更したとしても活用されないとまったくない。メールマガジン形式にこだわらず、さらに活用しやすい形にして欲しい。

【委員】

賛成。議会図書室の充実に向け、デジタル化も進めていただきたい。

【会長】

事務局より補足があれば説明願う。

【事務局次長（提案者）】

議会図書室の充実については事務局でも懸案となっていた事項であり、一つずつできるところから進めていきたい。ムーブについても、内容を精査して皆様に活用していただくような形で情報提供・発信していきたい。また、時代の流れを踏まえ、紙よりもデジタル化の取組を進めていきたい。

【会長】

ただいま各会派から説明があった内容について、質疑応答を行う。

【委員】

メールマガジン形式にした場合、現状よりも手間が多くなるのか。

【事務局次長（提案者）】

現在の紙媒体を作りつつ、メールマガジンも作るとなると当然手間はその分増えるが、紙媒体を無くし、わかりやすい形にしてメールマガジン形式とすれば、手間は大きくは増えないと考える。

【委員】

現状のムーブをそのままメールマガジン形式にするのではなく、必要な情報を精査していただきたい。また、作業部会に参加していない議員に対しても、アンケートや調査を実施し、改善に繋げていただきたい。

【委員】

メールは埋没する可能性があるため、メールマガジン形式でもよいが、様々な配信方法を検討いただきたい。

【会長】

本件について、各会派の意見は大筋において一致したと考える。ついでには、本日の議論を踏まえて最終的に議会運営委員会に報告する文案を正副会長で作成し、次回皆さまにお示ししたいが、よろしいか。

(「異議なし」という人あり)

【会長】

本件については、この程度でご了承願う。

4 閉会宣告 【会長】